

平成30年度事業計画書

1. 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会を創出し地域社会に貢献し「生涯現役社会」の実現を目的とした事業を実施しており、高齢化の加速と人口減少等による労働力不足が懸念される中、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境の向上、子育て・人手不足分野等でシルバー人材センターへの期待が大きくなっています。

こうした中で国は、働き方改革を進める中、高齢者活用・現役世代サポート事業及び、地域就業機会創出・拡大事業において、人手不足分野・現役世代を支える分野で就業機会を創出し、地域における労働力不足の受け皿として「人手不足分野」での就業を促し、地方公共団体・関係団体等と連携し新規事業の立ち上げ等により「地域社会の維持発展」につなげる事業の拡大を強く求めています。

一方当センターの会員数は、平成23年度の372人をピークに減少傾向にあり、事業量においても同様の傾向が続いています。シルバー事業は就業して頂く会員がいなければ仕事の依頼が受けられないことから、会員の確保が喫緊の課題となります。平成29年度においても会員の増強に取り組んでまいりましたが、一定の成果は見られたものの十分な成果を上げることができませんでした。

このようなことから、本年度も会員数の拡大を最重点とし互助会の立ち上げと各種講習・研修会の開催等により、会員相互の連携・親睦を図るとともに「1会員1人の新規会員紹介運動」を継続実施し新規会員の獲得に努め、受託・派遣・職業紹介の各事業による適正就業の推進と会員の希望業種への就業を推進し、社会参加などの生きがいを実感できる活動を行い、地域社会への貢献を図る事業運営に取り組んでまいります。

2. 事業目標

1) 正会員数	320	名
2) 受注件数(受託・派遣)	1,000	件
3) 受託事業契約額	88,800	千円
4) 派遣事業取扱額	41,500	千円
5) 受託事業就業延べ日数	14,500	人日
6) 派遣事業就業延べ日数	6,500	人日
(就業延べ日数の合計)	21,000	人日
7) 就業率(正会員)	95.0	%

3. 重点実施事項

(1) 正会員320名確保への取組

- ア) 広報「いびがわ」による入会促進
- イ) 1会員1人の新規会員紹介運動の実施
- ウ) 退会希望正会員に対するフォローの完全実施
- エ) 就業相談の実施と未就業会員の「0」への取組

(2) 就業開拓

- ア) シルバー派遣事業のPRを含めた積極的取組み
- イ) メール配信システムを活用した就業情報の提供
- ウ) 顧客管理の励行によるリピーターの確保
- エ) ホームページを活用した事業PRの実施

(3) 普及啓発

- ア) 事業並びに入会説明会の年間30回以上の実施
- イ) 地域の高齢者を含めた「仲間づくり講習・研修会」の開催
- ウ) 就業の幅が広がる講習会等への参加及び資格等の取得可能な講習会実施の検討
- エ) 会員相互の親睦活動の実施（互助会の立上げ）

(4) 安全・適正就業

- ア) 講習会等による交通事故防止への啓発活動の実施
- イ) 事故「0」を目標に、就業開始前の打合せの励行
- ウ) 安全保護具の着装啓発活動及び貸与用保護用具の充実
- エ) 安全講習、パトロールによる安全就業の啓蒙
- オ) 受注時の業務内容の仕分けによる適正就業の推進
(受託事業・派遣事業・職業紹介事業の活用)

(5) 法人運営

- ア) 法令順守及び健全経営への取組み
- イ) 事務処理等の効率化と経費節減